

令和8年2月8日執行  
**最高裁判所裁判官国民審査委員会報**

## 告 示 番 号 : 1

略



# 最高裁判所判事 たか す じゅん いち

昭和三四年一〇月九日生

**裁判官としての心構え**

令和七年一二月二三日 第二小法廷決定  
大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の各規定と軽犯罪法一条二三号との間に矛盾抵触はなく憲法九四条には違反しない（全員一致）。

四 令和八年一月九日 第二小法廷判決

国家公務員宿舎の住戸について国有財産法に基づく使用許可を受けた県は、その権利を保全するため、同住戸の占有者に対する国の所有権に基づく建物明渡請求権を代位行使して、同占有者に対して同住戸の明渡しを求めることができる（意見付加）。

一 令和七年六月二三日 第二小法廷決定  
医療觀察法四二条一項の決定に対する抗告の申立書の記載方式や抗告申立ての期間等をどのように定めるかは、立法政策の問題であつて、憲法適否の問題ではない（全員一致・裁判長）。  
二 令和七年九月二六日 第二小法廷判決  
令和六年に行われた衆議院議員総選挙当时において、公職選挙法一三条一項、別表第一の定める衆議院小選挙区選出議員の選挙区割りは、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態にあつたということはできず、憲法一四条一項等に違反しないとした多数意見の結論に賛同しつつ、本件選挙区割りの下で行われた小選挙区選挙における選挙区間の投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の不平等状態（違憲状態）であつたとの意見を述べた。

							昭和六三年 平成
七年	三月	最高裁判所判事	会幹事	日本弁護士連合会民事裁判手続に関する委員会委員	日本弁護士連合会司法制度調査会委員長	法政大学大学院法務研究科教授	弁護士登録（東京弁護士会）
六年	四月	院認証評価委員会委員	公益財団法人大学基準協会法務系専門職大学	法政大学大学院法務研究科長	公益財団法人日弁連法務研究財団常務理事	法政大学法学部非常勤講師	法政大学法学部
二年	一月	最高裁判所民事規則制定諮詢委員会委員	日本弁護士連合会民事裁判手続に関する委員会委員	日本弁護士連合会司法制度調査会委員長	法政大学大学院法務研究科長	弁護士登録（東京弁護士会）	四年
二年	一月	二年一月	二年一月	二年一月	二年一月	二年一月	四年
二年	一月	二八年六月	二八年六月	二八年六月	二八年六月	二八年六月	四年
二年	一月	三〇年四月	三〇年四月	三〇年四月	三〇年四月	三〇年四月	四年
二年	一月	令和元年五月	令和元年五月	令和元年五月	令和元年五月	令和元年五月	四年
		令和元年六月	令和元年六月	令和元年六月	令和元年六月	令和元年六月	四年

東京都葛飾区生まれ。春日部高校、法政大学法学部を卒業。京都大学大学院法学研究科法学理論専攻修了・京都大学博士（法学）。法

最高裁判所判事  
おき の まさみ  
沖野眞巳

昭和三九年一月二日生

裁判官としての心構え  
最高裁判所の役割を念頭に置いて、様々な考え方や主張に複眼的に向き合い、何が法であるのかをしつかりと見極め、そうして最高裁判所に対する信頼に応えていきたいと思います。

液化石油ガス供給のために戸建て住宅に設置された消費設備に係る配管等につき当該住宅に付合しており民法二四二条たゞし書の適用もないとした（全員一致）。

六 令和八年一月二〇日 第三小法廷判決

弁護士がその職務に關して預かり保管する金員を管理するため開設した「預り金口座」に係る預金債権について、それが信託財産に属する財産であるとして弁護士の固有債権者の差押えを排除できるためには、信託契約の成立要件として少なくとも信託の目的についての合意の成立を具体的に主張する必要があり、また、信託財産に属する財産であるかどうかは事実審の口頭弁論終結時を基準として判断されるべきであるとした（全員一致、意見付加）。

## 告 示 番 号 : 2

略



最高裁判所判事  
おき の まさ み  
**沖野眞巳**

最高裁判所裁判官国民審査の投票日は  
衆議院議員総選挙と同じく  
2月8日(日)です。

※期日前投票・不在者投票の投票期間は、2月1日(日)から2月7日(土)までです。

## 投票用紙には

- やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×印を書いてください。
  - やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

## 滋賀県選挙管理委員会